

日立市人事行政の運営の状況の公表

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定に基づき、人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

令和8年9月30日

日立市長 小 川 春 樹

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1)競争試験の実施状況(令和7年度)

区 分	令和8年4月採用					
	令和7年8月実施分					
区 分	採用数	受験者数	競争倍率	採用数	受験者数	競争倍率
一般事務(大学卒)	6人	65人	10.8倍			
一般事務(短大・高校卒)	-	18人	-			
一般事務(障害者対象)	-	3人	-			
土 木						
建 築						
電 気						
保 健 師						
保育・教育						
動物飼育員	1人	30人	30.0倍			
消 防	4人	29人	7.3倍			
計	7人	142人	20.3倍			

※土木は道路、河川等の事業の調査、設計及び施工管理等の業務に従事する者

※建築は市有建築物の設計、施工管理及び保守管理等の業務に従事する者

※電気は電気設備の設計、施工管理及び保守管理等の業務に従事する者

※保健師は保健・福祉に関する業務に従事する者

※保育・教育は保育士又は幼稚園教諭の業務に従事する者

※動物飼育員は主に飼育等の業務に従事する者

※消防は消防業務に従事する者

(2)退職者数の状況(令和7年度)

区 分	退職者数			
	定年	勸奨	その他	計
行政職	-	7人	34人	41人
消防職	-	-	2人	2人
技能労務職	-	-	-	-
企業職	-	-	-	-
合 計	-	7人	36人	43人

※「その他」とは、自己都合、死亡等による退職者数をいいます。

(3)職員再任用の状況(令和7年度)

区 分	常時勤務職員		短時間勤務職員		計	
		うち更新		うち更新		うち更新
行政職	53人	53人	18人	17人	71人	70人
消防職	-	-	-	-	-	-
技能労務職	8人	8人	1人	1人	9人	9人
企業職	2人	2人	2人	1人	4人	3人
計	63人	63人	21人	19人	84人	82人

(4)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前年増減数
		令和8年	令和7年	
福祉関係を除く一般行政部門	議 会	10人	10人	-
	総 務	277人	299人	△22人
	税 務	59人	61人	△2人
	労 働	5人	4人	1人
	農 水	16人	18人	△2人
	商 工	50人	52人	△2人
	土 木	135人	147人	△12人
	小 計	552人	591人	△39人
福祉関係部門	民 生	215人	221人	△6人
	衛 生	60人	67人	△7人
	小 計	275人	288人	△13人
一般行政部門 計		827人	879人	△52人
特別行政部門	教 育	111人	118人	△7人
	消 防	289人	288人	1人
	小 計	400人	406人	△6人
公営企業等会計部門	水 道	60人	61人	△1人
	下水道	30人	30人	-
	その他	38人	41人	△3人
	小 計	128人	132人	△4人
総 合 計		1,355人	1,417人	△62人

※地方自治法に基づく派遣職員は除きます。

2 職員の人事評価の状況(令和7年度)

評価方法	対象者	評価期間
業績評価	全職員	上期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)
能力評価		下期(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

※ 人事評価により、職員ごとの職務と責務に応じて、職員の業績及び能力について公正かつ的確に評価を行い、職員の任用、給与、分限その他の人事管理及び人材育成の基礎資料として活用しています。

3 職員の給与の状況

(1)平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
320,180円	429,888円	44.2

※一般行政職(消防、保健師、保育士などの専門職以外)の数値

※給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)初任給基準等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分		初任給
一般行政職	大学卒	232,000円
	高校卒	206,700円
消防職	大学卒	265,600円
	高校卒	235,100円
技能労務職	高校卒	198,200円
	中学卒	-
企業職	大学卒	232,000円
	高校卒	206,700円

(3)経験年数別平均給料月額の状況(令和8年4月1日現在)

経験年数	大学卒	高校卒
10年	292,414円	264,067円
15年	327,215円	305,775円
20年	359,700円	324,500円

※一般行政職(消防士、保健師、保育士などの専門職以外)の数値

(4)職員手当の状況

ア 期末勤勉手当(令和8年4月1日現在)

区 分	内 容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2625月分(0.7125月分)	1.0625月分(0.5125月分)
12月期	1.2625月分(0.7125月分)	1.0625月分(0.5125月分)
計	2.525月分(1.425月分)	2.125月分(1.025月分)
・職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合

イ 特殊勤務手当(令和8年4月1日現在)

条 例 等 の 名 称	手当の種類(手当数)
日立市職員の特殊勤務手当に関する条例	20種類
日立市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程	7種類

ウ 時間外勤務手当

時 間 外 勤務手当	令和7年度	支 給 総 額	364,799千円
		職員1人当たり支給年額	264千円
	令和6年度	支 給 総 額	368,462千円
		職員1人当たり支給年額	256千円

エ 扶養手当(令和8年4月1日現在)

内 容	
・ 配偶者	0円
・ 子	13,000円
・ 上記以外の扶養親族	6,500円
※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
※行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び消防職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が9級であるものは、父母等が3,500円	

オ 住居手当(令和8年4月1日現在)

内 容
・ 借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限る。)…家賃の額に応じて28,000円を限度に支給

カ 通勤手当(令和8年4月1日現在)

内 容
・ 電車・バスを利用する場合 … 6箇月定期の価額を基本として1箇月当たり150,000円まで支給
・ 自動車等を使用する場合 … 使用距離等に応じて2,000円～66,400円を支給

(5)特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	給料・報酬の月額		期末手当支給割合
市 長	給料	1,030,000円 (957,900円)	6月期 1.725月分 12月期 1.725月分 計 3.45月分
副市長		855,000円 (820,800円)	
公営企業管理者		750,000円 (735,000円)	
監査委員		690,000円 (676,200円)	
教育長		755,000円 (739,900円)	
議長	報酬	615,000円	
副議長		550,000円	
議員		510,000円	

※()内は令和5年7月1日から令和9年4月30日までの間における給与減額措置後の額

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(令和8年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※施設等においては、特別な勤務形態の場合もあります。

(2)休暇(令和8年4月1日現在)

年次休暇	一の年度ごとに20日
療養休暇	・公務による負傷又は疾病のため療養する場合は、1年以内において必要と認める期間 ・私事による負傷又は疾病のため療養する場合は、90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由がある場合

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分の状況(令和7年度)

区 分	降任	免職	休職	合計	失職
勤務実績が良くない場合	-	-		-	
心身の故障の場合	-	-	66件	66件	
職に必要な適格性を欠く場合	-	-		-	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-		-	
刑事事件に関し起訴された場合			-	-	
合 計	-	-	66件	66件	
欠格条項該当により失職した者					-

(2)懲戒処分の状況(令和7年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	-	-	-	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1件	-	-	-	1件
合 計	1件	-	-	-	1件

6 職員の服務状況

(1)育児休業等の取得状況(令和7年度)

区分		育児休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	部分休業 取得者数	令和7年度中に 新たに育児休業 等が取得可能 となった職員
男性職員	取得者実数	31人	-	-	38人
	うち新規取得	29人	-	-	
	うち再度取得	2人	-		
女性職員	取得者実数	21人	3人	7人	21人
	うち新規取得	21人	3人	7人	
	うち再度取得	-	-		
計	取得者実数	52人	3人	7人	59人
	うち新規取得	50人	3人	7人	
	うち再度取得	2人	-		

(2)育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の承認期間（令和7年度中に新たに育児休業を取得した職員について）

ア 育児休業承認期間

	育児休業承認期間						合 計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	26人	3人	-	-	-	-	29人
女性職員	1人	4人	5人	1人	1人	9人	21人
計	27人	7人	5人	1人	1人	9人	50人

イ 部分休業承認期間

	部分休業承認期間						
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	合 計
男性職員	-	-	-	-	-	-	-
女性職員	8人	-	-	-	-	-	-
計	8人	-	-	-	-	-	-

ウ 育児短時間勤務承認期間

	育児短時間勤務承認期間				合 計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え	
男性職員	-	-	-	-	-
女性職員	-	-	2人	1人	3人
計	-	-	2人	1人	3人

(3)介護休暇の取得状況(令和7年度)

区分	介護休暇取得者数
男性職員	1人
女性職員	-
計	1人

7 職員の退職管理の状況

(1) 再就職者による依頼等（令和7年度）

区分	件数	備考
再就職者による依頼等	0件	

8 職員の研修の状況

(1)研修の状況(令和7年度)

研修名	受講者数	コース名等
自主研修	1,125人	通信教育(e-learning)受講支援、各種資格取得支援等
職場研修	809人	職場研修支援等
階層別研修	193人	新任職員研修、初級職員研修、中級職員第1部研修、中級職員第2部研修、上級職員研修、監督職員研修、管理職員第1部研修、管理職員第2部研修
実務教養研修	2,944人	政策形成研修(政策企画実践プロジェクト)、パワーアップ講座(対人系・実務系・政策系)、行政実務実践講座、普通救命講習、安全運転研修、市政セミナー、メンタルヘルス、グローバル・イングリッシュ研修等
派遣研修	133人	総務省自治大学校、株式会社日立総合計画研究所、茨城県、経済産業省、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、茨城県自治研修所等

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)厚生福利の状況(令和7年度)

項 目	実施状況	備 考
職員健康診断	1,240人	
職員健康相談	239件	

※職員健康相談の件数は保健室の利用人数(定期健康相談者も含む。)

(2)公務災害補償の状況(令和7年度)

項 目	認定件数	備 考
公務災害	3件	

※公務災害補償の認定件数は再任用職員を含む。

日立市公平委員会の業務の状況の公表

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定に基づき、日立市公平委員会の業務の状況について、次のとおり公表します。

令和8年9月30日

日立市長 小 川 春 樹

1 組織及び運営(令和7年10月12日現在)

職名	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	任期満了年月日
委員長	黒澤 清	非常勤	平成28年10月12日	令和10年10月11日
委 員	河合 恭子	非常勤	令和4年10月12日	令和8年10月11日
委 員	會澤 克男	非常勤	平成21年10月12日	令和11年10月11日

2 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和7年度)

区 分	要求件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打切り	判定		
					全部容認 処分取消し	一部容認 処分修正	全部否認 処分承認
給 与							
旅 費							
勤務時間							
休 暇							
執務環境							
厚生福利							
転 任							
任 用							
その他							
合 計	-	-	-	-	-	-	-

3 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和7年度)

区 分	申立て件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打切り	判定		
					全部容認 処分取消し	一部容認 処分修正	全部否認 処分承認
降 任							
休 職							
分限免職							
戒 告							
減 給							
停 職							
懲戒免職							
任 用							
転 任							
その他							
合 計	-	-	-	-	-	-	-

4 苦情の申出及び相談の状況(令和7年度)

区 分	申出及び 相談件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打ち切り	処理		
					助言	指導	あつせん
勤務条件							
人事管理							
その他							
合 計	-	-	-	-	-	-	-

5 職員団体の登録状況(令和6年4月1日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	設立年月日
日立市職員労働組合	日立市助川町1丁目1番1号	昭和21年3月4日

6 管理職員等の範囲の指定(令和7年4月1日現在)

機関及び施設	職名
議会事務局	局長、参事、参事補、課長、副参事、課長補佐
市長事務局	部長、次長、局長、参事、参事補、理事、課長、支所長、出張所長、所長、室長、センター長、調整監、政策監、副参事、課長補佐、所長補佐、係長(秘書課、行政経営課、財政課、総務課、人事課人事係)、人事課の職員(職員団体に関する事務を行う者)
会計管理者	会計管理者
会計課	参事、参事補、課長、副参事、課長補佐、出納係長
教育委員会事務局	教育部長、次長、参事、参事補、理事、課長、調整監、副参事、課長補佐、係長(総務課庶務係)
選挙管理委員会	書記長、書記長補佐
公平委員会	事務職員
監査委員事務局	局長、参事補、課長、副参事、課長補佐
農業委員会事務局	局長、課長、副参事、局長補佐
子どもセンター	所長、所長補佐
保育園	園長
認定こども園	園長
十王総合健康福祉センター	所長
計量検査所	所長
かみね公園管理事務所	所長、課長、副参事、課長補佐
小学校	校長、副校長、教頭
中学校	校長、教頭
義務教育学校	校長、教頭
幼稚園	園長、教頭
日立特別支援学校	校長、教頭
教育研究所	所長、副参事、所長補佐
図書館	館長、副参事、館長補佐
学校給食共同調理場	場長、副参事、場長補佐
暇修館	館長
視聴覚センター	所長、副参事、所長補佐
郷土博物館	館長、課長、副参事、館長補佐